
佐賀産業保健推進連絡事務所「かささぎ」メール・マガジン

2014年3月 第71号

【目次】

1. お知らせ
 2. 研修会のご案内
 3. 産業保健関係情報
-

1. お知らせ

◎平成26年4月から「佐賀産業保健推進連絡事務所」の名称が「佐賀産業保健総合支援センター」に変更となります！

平素は佐賀産業保健推進連絡事務所をご利用いただき、ありがとうございます。当推進連絡事務所は、「産業保健推進センター事業」に加え委託事業として「メンタルヘルス対策支援事業」並びに「地域産業保健事業」の3事業を提供してまいりましたが、この度、平成26年4月1日より委託事業としてではなく、3事業を統合した新たな事業「産業保健活動総合支援事業」を立ち上げます。

については、当推進連絡事務所の名称も「佐賀産業保健総合支援センター」に変更となりますが、所在地や連絡先等に変更はございません。

なお、上記の3事業統合後のサービスは、添付ファイルにてイメージ図に表しておりますので、ご参照ください。

◎平成25年度 産業医研修会及び産業保健研修会の終了について

平成25年度の産業医研修会及び産業保健研修会は、すべて終了いたしました。たくさんのご参加ありがとうございました。

平成26年度の産業医研修会及び産業保健研修会の開催予定については、ホームページ等で順次ご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

◎平成25年度 厚生労働省委託事業「メンタルヘルス対策支援事業」並びに

「地域産業保健事業」の終了について

メンタルヘルス対策支援センターは平成26年3月7日、また地域産業保健センターは平成26年3月5日をもちまして、平成25年度の業務を終了いたしました。ご利用いただき、ありがとうございました。

平成26年度の業務については決定次第、ホームページ等でご案内いたします。

メンタルヘルス対策支援事業及び地域産業保健事業に関するお問合せについては、当連絡事務所（TEL 0952-41-1888）までご連絡下さい。

～．

2. 研修会のご案内

◆平成26年度 産業医研修会(5月)のご案内

≪対象：産業医・医師・保健師≫

研修会番号【1】

(講義)

- 1 日時 平成26年5月29日(木) 19:00～21:00
- 2 会場 アバンセ4階 第1研修室(A) (佐賀市天神3丁目2-11)
- 3 単位 認定医：生涯研修の専門研修
(2) 労働衛生管理体制(総括管理) 2単位
- 4 テーマ「労働安全衛生に関する最近の動き」
- 5 講師 高倉労働衛生コンサルタント事務所 代表 高倉敏行 先生
- 6 定員 30名

※4月の産業医研修会の予定はありません。

※開催時間・研修会場が開催日によって異なりますので、ご注意ください。

※受講を希望される場合は、所定の申込書類(メール又はFAX)にて事前の申込みをお願いいたします。

※定員に達した場合は、受付を締め切らせていただきますのでご了承ください。

※詳しくはこちらから↓↓↓

<http://sanpo41.jp//index.php?id=21>

たくさんのご参加お待ちしております。

～産業医資格取得受講ご希望の皆様へのお知らせ～

平成22年4月1日より、産業保健推進センター（連絡事務所）にて基礎研修を実施することができなくなり、生涯研修のみの開催となりました。

当連絡事務所の本部となる労働者健康福祉機構の通知によるものですので、ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．

3. 産業保健関係情報

《関係通達等》

▽厚生労働省は平成26年3月7日、北陸自動車道で起きた高速乗合バスの事故を受け、公益社団法人日本バス協会に対し、バス運転者の労働時間管理等の徹底に関する要請を行いました。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000039782.html>

《その他》

▽厚生労働省は平成26年2月14日、労働政策審議会建議「有期労働契約の無期転換ルールの特例等について」を公表しました。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000037303.html>

▽厚生労働省は平成26年2月20日、専門的知識等を有する有期雇用労働者等について改正労働契約法に基づく無期転換ルールの特例を設けること等を内容とする「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法案要綱」について労働政策審議会に諮問し、同日おおむねに妥当との答申が行われました。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000037665.html>

▽厚生労働省は平成26年2月26日、労働者災害補償保険法施行規則第28条に規定される職場意識改善助成金の支給要件に情報通信技術を活用した在宅勤務を追加すること等を内容とする「労働者災害補償保険法施行規則の一部を改正する

省令案要綱」について労働政策審議会に諮問し、同日に妥当との答申が行われました。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000038309.html>

▽平成 25 年度「自殺対策強化月間」（実施期間：平成 26 年 3 月 1 日～3 月 31 日）が実施されています。

<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/kyoukagekkan/h25/index.html>

▽厚生労働省の委託により、産業医学振興財団において、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」が開設されています。

<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

▽厚生労働省では、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けたポータルサイト「みんなでなくそう 職場のパワーハラスメント あかるい職場応援団」が開設されています。職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた取組を推進するための「職場のパワーハラスメント対策ハンドブック」も無料でダウンロードできますので、ご活用下さい。

<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ご相談・ご質問をお待ちしています！

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

佐賀産業保健推進連絡事務所では、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受け付けています。各専門分野の産業保健相談員を中心に対応し、解決方法を助言させていただきます。ご相談は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

【担当分野・相談例】

産業医学：●健康診断の事後措置●職業性疾病の予防対策●職場巡視の方法

労働衛生工学：●作業環境の維持管理と改善の方法●測定機器の扱い方

メンタルヘルス：●職場におけるメンタルヘルスの進め方

労働衛生関係法令：●関係法令の解釈

カウンセリング：●職場における指導●相談の進め方

保健指導：●勤務形態や生活習慣病に配慮した生活指導の仕方

※各専門分野の相談員名簿についてはこちら↓↓

<http://sanpo41.jp/index.php?id=7>

★★★★★★★★★★

講師斡旋のご案内

★★★★★★★★★★

佐賀産業保健推進連絡事務所では、産業保健に関する研修等を希望される事業所に対し、講師の斡旋（紹介）を行っています。

当連絡事務所から各専門分野の産業保健相談員を講師として斡旋（紹介）し、謝金等については各事業所にて講師と直接交渉の上、ご負担いただきます。

講師の斡旋を希望される場合は、「講師斡旋申込書」に必要事項をご記入の上、当連絡事務所へお申し込み下さい。

※「講師斡旋申込書」はこちらからダウンロードできます。↓↓

<http://sanpo41.jp/index.php?id=15>

oo

独立行政法人 労働者健康福祉機構

佐賀産業保健推進連絡事務所

〒840-0816

佐賀市駅南本町 6-4 佐賀中央第一生命ビル 10 階

T E L 0952-41-1888 F A X 0952-41-1887

ホームページ <http://sanpo41.jp>

Eメール sanpo41@mtg.biglobe.ne.jp

oo

メルマガ変更・配信中止のご通知は「メールアドレス変更」または「配信中止」と件名にご記載の上、こちらまで sanpo41@mtg.biglobe.ne.jp

【記入例】

件名：メールアドレス変更希望

旧アドレス[]

新アドレス[]